

# 名家連ニュース

令和元年5月12日(日)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 612号

## ピアサポーターに関する情報提供



前号で紹介した名古屋市精神保健福祉センター（ここらぼ）のピアサポーターに関する活動の詳細をお知らせします。

名古屋市においては、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた3層構造のネットワークの他に「地域住民の活動促進の施策」があります。この中で、平成30年4月から地域移行・地域定着支援事業として「精神障害者ピアサポート活用事業」が改正されました。主な改正内容は

	改正前	改正後
事業内容	相談支援事業者が行う地域相談支援に際して、ピアサポーターによる同行支援等を行う	①精神科病院を訪問して、自分の体験談を話す（動機づけ支援） ②地域における研修会等において、自分の体験談等を語る（地域における普及啓発）
ピアサポーター要件	①市内在住者 ②障害者総合支援法第4条第1項に規定する精神障害者 ③ピアサポート活用事業に同意し、契約書等を取り交わしているもの	①地域移行支援ピアサポーター養成研修を受講した者 ②障害者基幹相談支援センターが、地域移行支援ピアサポーターとしての知識や経験のあると認める者 ①か②に該当し、ピアサポーター活用事業に同意し、基幹相談支援センターと同意書等を取り交わしているもの
活用事業対象者	原則、市内住所を有する者で、地域相談支援給付費の決定を受けた者	①精神科病院長期入院者 ②精神保健福祉関係職員 ③地域住民 等
報酬	1回あたり2,800円 対象者1回につき、2回を限度	1回あたり3,850円

### 当事者は、地域住民に対する“普及啓発促進の重要な担い手” !!

ピアサポーターの登録申請は、養成研修を受講していない方でも可能です。

「メンタルネットきた（北区自立支援連絡協議会精神部会）」では、社会福祉協議会、精神保健福祉ボランティアグループ（かけはし）のコーディネートで「各学区の民生・児童委員及び各分野の地域ボランティアグループ等の会合」に基幹相談支援センターに登録した当事者が自らの体験発表で普及啓発に貢献しています。地域の方々は、リアルな体験と勇気ある発表に、理解と関心を寄せて下さいます。“当事者の普及啓発力”に優るものはないと支援者/関係者/家族も実感しています。地域精神保健福祉ネットワークが市内各区に組織され、当事者が活躍できる機会が広がることを願っています。（文責：北区カトレヤ会/堀場洋二）



# ♡♡ 参考資料:北区地域精神保健福祉ネットワークの構築 ♡♡

## 設立に至る経過と現在までの歩み

- 平成15年 ① 家族会/支援者/関係者と協働して連続講座「ハートフル専科（6回講座）」開催
- 平成16年 ② 精神保健福祉ネットワーク設立準備会結成
- 平成17年 ③ 準備会主催「心の健康講座」「ボランティア講座」企画
- 平成19年 ④ 精神保健福祉ボランティアグループの誕生を機に「メンタルネットきた」を結成
- 令和元年現在 ⑤ 精神保健福祉ネットワーク「メンタルネットきた」の構成員紹介

